

大項目	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(1) 「新しい生活様式」を踏まえた魅力的な展覧環境の構築及び新たな自己収入の確保		
【年度計画】	・Ⅲ-1-(1)		
担当部課	本部事務局総務企画課、財務課	事業責任者	本部事務局長 柏田昭生
【実績・成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京国立博物館及び文化財活用センターでは、トーハク新時代プランに基づき、本館特別3室に非接触の先端技術によるデジタルコンテンツと高精細複製品を組み合わせた体験型展示「日本美術のとびら」を6月22日から公開した。</li> <li>東京国立博物館表慶館において、先端技術による日本美術の高精細複製と乃木坂46のパフォーマンス映像を重ね合わせたインスタレーション展示「春夏秋冬／フォーシーズンズ 乃木坂46」を開催した。本展は、若年層をメインターゲットとし、これまで日本美術にふれる機会の少なかった方々や、博物館に来たことのない方々にも、文化財の魅力を感じてもらえる機会となり、新たな来館者の誘客につながった。</li> <li>各施設において、YouTube等のSNSを活用して講演会や展覧会の紹介動画を配信するなど、「新しい生活様式」のなかでも博物館を楽しめるような取組みを引き続き行った。</li> <li>東京国立博物館では、英語・中国語・韓国語によるTwitter、Instagram等のSNSのアカウントを開設し、来館が特に困難な海外在住者へ向けて情報を発信することで、来館意欲の維持拡大に努めた。</li> <li>文化財活用センターが東京国立博物館と共同で元年度から行ってきたファンドレイジング事業「&lt;冬木小袖&gt;修理プロジェクト」は、目標金額の1,500万円を上回る16,451,470円の寄附を獲得した。文化財活用センターと東京国立博物館では、さらに同館創立150周年事業の一環で同館を代表する名品「見返り美人図（菱川師宣筆）」及び「埴輪 踊る人々」の修理費を募るファンドレイジング事業を立ち上げ、実施内容の企画・検討を行った。</li> <li>新たに奈良国立博物館では、茶室八窓庵及び庭園改修にかかるクラウドファンディング事業を10月～12月に実施し、10,625,830円の寄附を得た。</li> <li>文化財活用センターでは、2月に「ミュージアムをめぐるファンドレイジング」と題したオンライン・シンポジウムを開催し、好事例の横展開を図った。(参加者478人)</li> </ul>		
【補足事項】	  <p>茶室八窓庵及び庭園改修にかかるクラウドファンディング（奈良国立博物館）</p> <p>「ミュージアムをめぐるファンドレイジング」オンライン・シンポジウム（文化財活用センター）</p>		
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	<b>【判定根拠、課題と対応】</b> 年度計画に沿って、デジタル技術を活用したコンテンツ開発や情報発信など、「新しい生活様式」に対応しながら博物館を楽しめる工夫や、若年層を中心とした幅広い年代に向けた展覧事業の実施など、魅力的な展覧環境の構築に努めた。 また、ファンドレイジング事業を積極的に推進するなど多角的な収入の確保に努めた。		
【中期計画記載事項】	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図る(略)。		
【中期計画に対する評価】 評定：B	<b>【判定根拠、課題と対応】</b> 中期計画の初年度として、ファンドレイジング事業を立ち上げるなど、新たな自己収入の確保のための取組みを実施できた。 引き続き、「新しい生活様式」に対応した事業を行い、自己収入の確保に努める。		

大項目	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1. 自己収入拡大への取組							
事業名	(2) 展示事業等収入額							
【年度計画】 ・Ⅲ-1-(2)								
担当部課	本部事務局財務課 (取りまとめ)			事業責任者	本部事務局長 柏田昭生			
【実績・成果】 3年度の展示事業等収入については、1,042,086千円となり、年度計画予算額を上回った。								
		年度計画予算額	3年度					
展示事業等収入		1,032,072千円	1,042,086千円					
※受託研究・受託事業を除く。								
【補足事項】								
【関連指標】	3年度実績	目標値	評定	経年 変化	29	30	元	2
自己収入額 (展示事業等収入)	1,042,086千円	—	—		2,260,173	1,917,262	2,016,303	828,947
【年度計画に対する総合評価】 評定：B		【判定根拠、課題と対応】 計画どおり取組を実施しており、年度計画予算額を上回ることができた。						
【中期計画記載事項】 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図る(略)。								
【中期計画に対する評価】 評定：B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画の初年度として、計画どおり取組を実施できている。						

中項目	1. 自己収入拡大への取組														
事業名	(3) 外部資金の獲得														
【年度計画】															
・Ⅲ-1-(3)-(機構共通)、(文化財活用センター)															
担当部課	本部事務局財務課 (取りまとめ) 文化財活用センター総務担当			事業責任者	本部事務局長 柏田昭生										
【実績・成果】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金</td> <td>787,529千円</td> <td colspan="2">749,596千円</td> </tr> </tbody> </table>									目標値	3年度		寄附金	787,529千円	749,596千円	
	目標値	3年度													
寄附金	787,529千円	749,596千円													
※目標値は、前中期目標期間の実績の年度平均。															
(機構共通)															
<ul style="list-style-type: none"> <li>各博物館において、賛助会等への加入者増加のための広報等を積極的に実施した。(詳細は1315A～1315Dを参照)</li> <li>奈良国立博物館において、茶室八窓庵及び庭園改修にかかるクラウドファンディング事業を10月～12月に実施し、10,625,830円の寄附を得た。</li> <li>ウェブ決済による寄附等を可能とする国立文化財機構寄附ポータルサイトを文化財活用センターが中心となって引き続き運用し、機構全体で3年度計3,999,000円の寄附を得た。</li> </ul>															
(文化財活用センター)															
<ul style="list-style-type: none"> <li>東京国立博物館と共同で、2年1月に開始した「重要文化財 小袖 白綾地秋草模様」の修理費等を募る「〈冬木小袖修理プロジェクト〉」は、7月頭までに目標金額の1,500万円を上回る寄附を集め、プロジェクト開始当初は4年6月までとしていた寄附募集期間を繰り上げて、12月末をもって終了した。(3年度計3,759,040円、プロジェクト累計16,451,470円)</li> </ul>															
【補足事項】															
【定量的評価】															
項目	3年度実績	目標値	評価	経年変化	29	30	元	2							
寄附金等額 (その他寄附金等)	749,596千円	787,529千円	C		732,210	827,718	884,196	730,711							
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 新型コロナウイルスの影響を受け企業からの寄附が伸び悩んでおり、前中期目標期間の実績の年度平均である目標値は下回ったものの、2年度実績を上回る寄附を得ることができた。 また、国立文化財機構寄附ポータルサイト等を活用した寄附促進のための情報提供を継続して行い、文化財活用センターと東京国立博物館が共同した収蔵品の修理に対する寄附金募集活動では目標金額を上回る寄附を得るなどの成果をあげた。 以上を勘案し、目標を達成できたと判断した。													
【中期計画記載事項】 (略) 賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。 これらの取組により、寄附金等収入については、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。(略) 競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。															
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画の初年度として、国立文化財機構寄附ポータルサイト等を活用した寄附促進のための情報提供や、文化財活用センターと東京国立博物館が共同した収蔵品の修理に対する寄附金募集活動を行った。また、奈良国立博物館では、新たにクラウドファンディング事業を立ち上げるなど、多様な財源の獲得に努めた。 その結果、2年度比で約19,885千円、寄附金の獲得額を増やすことができ、中期計画を順調に遂行できているといえる。													

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(4) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】 ・Ⅲ-1-(4) (博物館4施設)①、②、③			
担当部課	総務部総務課	事業責任者	課長 竹之内勝典
【実績・成果】			
<p>①新型コロナウイルスの感染予防及び拡大に十分配慮しつつ、4月に連続講座を大講堂で実施した。また、これまでオンライン配信としていた月例講演会についても、7月より大講堂で再開した。</p> <p>②3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参集型のユニークバニユー利用、講堂・茶室利用が大幅に減少したが、ロケ地利用に関しては話題となった大型のTVドラマの案件を多く受け入れることができた。また婚礼の前撮り撮影についてはコロナ禍により大幅に増えた2年度よりも更に件数を増やすことができた。また、館内休憩スペースにも当館がロケ地として利用されたTVドラマ等のポスターを貼り、来館者に向けて当館の多様な活動について周知を行った。</p> <p>③入館者層の拡充と施設の有効利用を目的として、コンサートなどのイベントを実施した。国際交流及び日本文化の紹介を主眼とした「留学生の日」にかかるイベントについては、新型コロナウイルスの流行下のため実施しなかった。</p>			
【補足事項】			
②当館での婚礼の前撮り撮影については、SNS上で話題になったことも影響し、マスコミからも注目を集めた。新聞紙面でも大きく紹介され、当館の施設の有効利用について一般の方にも周知することができた。			
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 3年度も2年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響は受けたが、ロケ地利用に関しては婚礼前撮り件数の増加の効果もあり、2年度の最高件数をさらに更新した。収入の面だけでなく、当館がロケ地利用で使われることによる広報効果もあるため、引き続き利用促進を図るよう取り組んでいく。 施設の有効利用については、SNS等で大きく注目を集めたことも影響し、多くの方々に利用してもらえたことのできたため、B評価とした。		
【中期計画記載事項】 (略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 ロケ地利用、ユニークバニユー利用については、自己収入の確保だけでなく、広報効果も高いため、積極的に受け入れを推進していく。その他講堂や茶室等の利用については、博物館本来の使用に支障のない範囲で有効利用を図っていく。 引き続き、4年度以降もユニークバニユー利用の促進について積極的に取り組んでいく。		

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(4) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】			
・Ⅲ-1-(4) (博物館4施設) ①、②、③			
担当部課	総務課	事業責任者	課長 阿部勝
【実績・成果】			
<p>① 展覧会に関する講演会、土曜講座、夏期講座、キャンパスメンバーズ講演会を様々な年齢層に向けて開催した。</p> <p>② 施設の貸出についてウェブサイトでの周知を行うとともに、外部サイトにてロケーション撮影案内を行った。また、会場下見の対応や当日利用時の丁寧なサービスを心掛けることにより利用者の満足度向上に努めた。</p> <p>③ 国際交流イベントとして「留学生の日」を実施し、名品ギャラリーの無料観覧を行った。また、多言語（英、中、韓、やさしい日本語）によるギャラリートourを実施し、留学生へのより深い日本文化への理解と満足度の向上に努めた。</p>			
【補足事項】			
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念講演会、土曜講座、夏期講座等については（処理番号 1311B）参照</li> <li>・「キャンパスメンバーズ講演会」計2回 平成知新館講堂 参加人数：118人（処理番号 1313B）参照</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映像（ドラマ、CM等）・商品カタログ・雑誌取材等の撮影（平成知新館、庭園、茶室）、茶会の開催（茶室）、コンサートの開催（講堂）にて各施設の貸出を実施した。</li> <li>・ロケーション撮影については、「ロケなび！」等の外部サイトに誘致するための特設ページを掲載した。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都・らくご博物館」計2回 場所：平成知新館講堂 参加者数：232人</li> <li>・「留学生の日」 場所：平成知新館 参加者数：45人</li> <li>・「特別展「畠山記念館の名品」に合わせた寄贈品を活用した「秋の茶室展示」 場所：茶室 参加者数：1,621人</li> <li>・「芸舞妓 春の舞」 場所：平成知新館講堂 参加人数：195人</li> <li>・「雅楽演奏会」 場所：平成知新館講堂 参加人数：197人</li> <li>・「春の人形劇公演」 場所：平成知新館講堂 参加人数：190人</li> </ul>			
			
秋の茶室展示		雅楽演奏会	
【年度計画に対する総合評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評定：B	<p>ロケーション撮影について外部サイトに施設案内を紹介できるページを用意し新しい利用者に向けて情報発信を行った。また、ドラマや雑誌の撮影利用に対して下見の段階から関係者に対して丁寧な施設案内等を行うことにより実際の撮影利用につなげることができた。そして、特別展「畠山記念館の名品」の関連イベントとして「秋の茶室展示」を行い、実際の茶会の様子を茶室空間に展示することによって来館者に展覧会に関する知識を深めてもらうこともできた。茶室内における展示に関しては、寄贈品を活用し、保有資産の有効活用ができたといえる。</p>		
【中期計画記載事項】			
(略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評定：B	<p>コンサート会場として施設を有効活用したことに加えて、各種団体等と連携したイベントを実施することで博物館の社会における認知度の向上に貢献することができている。また、施設だけでなく、寄贈品等の備品の活用を行うことにより施設面以外の保有資産の有効活用を実施することもできている。入館者拡大につながるような新規イベントを企画することができていることから、中期計画通りの順調な成果を上げることができているといえる。</p>		

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(4) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】			
・Ⅲ-1-(4) (博物館4施設) ①、②、③			
担当部課	総務課	事業責任者	課長 大西真一
【実績・成果】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員の会議、奈良シニア大学の講座及び法華寺の講演等を実施した。</li> <li>・地元自治体等と連携し、入館者の拡大を目的とした各種イベントを実施した。また、留学生の関連イベントとして「英語落語in奈良博」を11月23日に実施し、141人の参加があった。</li> </ul>			
【補足事項】			
○講座・講演会 特別鑑賞会(16回)、文化財保存修理所特別公開(3回)等			
○イベントの実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講堂：「奈良仏像けんきゅ一部」、「英語落語in奈良博」、「お水取り講話と現地解説の会」</li> <li>・文化財保存修理所：「文化財保存修理所特別公開」</li> <li>・展示室：「仏像供養(年4回)」、「ニコニコ美術館」</li> <li>・庭園・茶室：「珠光茶会」、「音楽コンサート」</li> <li>・敷地内：「スタンプラリー」、「リアル謎解きクエスト」</li> </ul>			
○会場提供			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講堂：「奈良シニア大学講義」、「文化財防火ゼミナール」、「奈良県講演会」、「奈良県調停協会奈良支部文化研修」</li> <li>・仏教美術資料研究センター：ブライダル撮影、アパレル撮影、バーチャル視察動画撮影等</li> <li>・庭園・茶室：「珠光茶会」等各種茶会、テレビ番組撮影、ブライダル撮影、着物レンタル等</li> <li>・敷地内：「氷室神社秋祭り巡業」、「春日若宮おん祭」、「日本クラシックカー&amp;エキサイティングカーラリー2021奈良開催地」、テレビ番組撮影、雑誌撮影、ブライダル撮影等</li> </ul>			
			
英語落語in奈良博		日本クラシックカーラリー	
【年度計画に対する総合評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評定：B	それぞれの展覧会の内容に即したイベントを多数行うことができた。また、留学生の日に「英語落語 in 奈良博」を開催し、全内容英語のみで実施した。奈良住みます芸人が展覧会の解説を行う「奈良仏像けんきゅ一部」を展覧会毎に開催し、仏教とお笑いの融合を可能とした。		
【中期計画記載事項】			
(略)保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評定：B	クラシックカーラリーの会場や大学の講義会場として施設を利用したり、地方自治体と連携したイベントを実施することで、博物館の認知度の向上及び自己収入を拡大に努めることができた。 中期計画初年度として、上記のとおり順調に施設活用を推進できている。		

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(4) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】 ・Ⅲ-1-(4) (博物館4施設) ①、②、③			
担当部課	交流課 総務課	事業責任者	課長 田中篤 課長 執行正一
【実績・成果】 (博物館4施設) ①特別展及び特集展等に関する講演会・講座等を開催した。 ②茶室を外部団体へ貸し出した。 ③エントランスやミュージアムホールにおいて、著名人を招聘した講演会や演奏家によるコンサートを実施し、入館者の拡大及び施設の有効利用を図った。			
【補足事項】 ①展示関連講演会等の開催 1) 特別展及び文化交流展関連イベント ・特別展「皇室の名宝-皇室と九州をむすぶ美-」記念講演会「美を伝えゆく-《動植絵巻》と《春日権現験記絵》の修理を通して》(8月8日開催 参加者: 140人) ※上記を含む特別展関連講演会 計13回開催 ・特集展示「没後350年記念 明国からやってきた奇才仏師 范道生」きゅーはく☆とっておき講座 「范道生の作品とその生涯-日中交流史の視点から」(9月19日開催 参加者: 61人) ※上記を含む特集展示関連講演会 計8回 ②外部団体への貸し出し ・茶室 8回 ・研修室AB 1回(放送大学授業のため) ・和室 1回(休憩場所として利用のため) ③入館者の拡大を目的とした講演会やコンサート等の実施 ・さかなクンと一緒に昔の海を探検だ(7月25日 参加者数: 288人) ・九州国立博物館に集まる怪しいやつら展 (8月11日～17日※8月14・15日は大雨の影響により臨時休館) ・日本のからくり人形展 (9月28日～10月6日) ・グラスハープ☆ファンタジーコンサート (11月28日 参加者数: 235人/2回) ・旅するデニム展-世界の子供服をデニムで表現- (4年1月18日～2月6日) ・きゅーはくニューイヤーコンサート (4年1月3日 参加者数: 334人/2回) ・九州次世代展2022 九州のユネスコ無形文化遺産を受け継ぐ者たち (4年3月8日～21日)			
		 <p>グラスハープ☆ファンタジーコンサート</p>	
		 <p>ユネスコ無形文化遺産展広告</p>	
【年度計画に対する総合評価】 評定: B	【判定根拠、課題と対応】 新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、特別展及び文化交流展の関連講演会やイベントを開催した。さらに入館者の拡大を目的とした講演会やコンサートも実施した。また、外部団体へ茶室を貸し出し、施設の有効利用を推進した。		
【中期計画記載事項】 (略)保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】 評定: B	【判定根拠、課題と対応】 2年度に引き続き、茶室の貸し出しを行った。また、書道や絵画、からくり人形、ユネスコ無形文化遺産に登録された5つの祭りの祭具等をエントランスに展示した。また、数々の講演会や「九州国立博物館に集まる怪しい奴ら展」等のイベントをミュージアムホール等で実施するなど、施設の有効利用を推進し、中期計画を順調に遂行している。 今後、茶室以外の貸し出しについて、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら検討していく。		

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(4) 保有資産の有効利用の推進		
<b>【年度計画】</b> (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。			
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	部長 川島美奈子
<b>【実績・成果】</b> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、セミナー室、会議室等を外部に貸し出すことができなかった。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを3年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施した。 ・当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の無償貸付を実施した。			
<b>【補足事項】</b> ・第55回オープンレクチャー「かたちを見る、かたちを読む」    オープンレクチャーの様子			
<b>【年度計画に対する総合評価】</b> 評価：B	<b>【判定根拠、課題と対応】</b> 施設の有効利用の促進を図ろうとしたが、3年度も新型コロナウイルス感染症対策の影響で施設の外部貸し出しは制限することとなったが、内部での利用頻度が高かったため、利用件数は増加した。なお、外部機関への有償貸付は新型コロナウイルスの対応により、実施できなかった。		
<b>【中期計画記載事項】</b> (略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。さらに、競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。			
<b>【中期計画に対する評価】</b> 評価：B	<b>【判定根拠、課題と対応】</b> 今中期計画期間初年度である3年度は、例年に続き、第53回オープンレクチャーを実施することができた。4年度も同様に、当研究所の保有資産の有効利用を推進する予定である。		

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(4) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】			
・Ⅲ-1-(4) (文化財研究所 2施設)			
担当部課	研究支援推進部研究支援課	事業責任者	課長 不藤 忠義
【実績・成果】			
施設名		3年度	
平城宮跡資料館 講堂	30件	(内 有償貸与 2件)	
平城宮跡資料館 小講堂	34件	(内 有償貸与 6件)	
飛鳥資料館 講堂	0件	(内 有償貸与 0件)	
その他(収蔵庫等)	9件	(内 有償貸与 5件)	
合計	73件	(内 有償貸与 13件)	
【補足事項】			
2年度実績			
施設名		2年度	
平城宮跡資料館 講堂※	11件	(内 有償貸与 0件)	
平城宮跡資料館 小講堂※	19件	(内 有償貸与 2件)	
飛鳥資料館 講堂	1件	(内 有償貸与 0件)	
その他(収蔵庫等)	12件	(内 有償貸与 9件)	
合計	43件	(内 有償貸与 11件)	
※ 改修工事のため、約4ヶ月は閉館			
【年度計画に対する総合評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評価：B 	コロナ禍により多人数を集めるイベント等が中止となったため利用件数は新型コロナウイルス感染拡大以前(224件、内有償貸与19件)に比べ減少したが、2年度と同水準の利用件数を確保することができた。新型コロナウイルスを理由にした中止がなければ、感染拡大以前と同程度のイベントや集会、学会は行われていたと考えられる。利用者数の上限設定や利用者への新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、感染症拡大予防に努めることができたため、B評価とした。		
【中期計画記載事項】			
(略)保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評価：B 	3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場利用の申し出があっても参加人数によっては断らざるを得ず、利用状況は新型コロナウイルス感染拡大前に比べ悪化した。しかしながら、利用者数の上限設定や利用者への新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、貸出にあたってのルール化を図り、4年度以降につながる取組ができた。以上より、中期計画を順調に遂行できていると判断し、B評価とした。コロナ禍が収まったうちは、今中期計画においても、本来業務に支障のない範囲で施設の有効利用を実施しながら、貸出件数を増やしていきたい。		

【書式A】

施設名 本部事務局

処理番号 7300

中項目	3. 決算情報・セグメント情報の充実等		
事業名	決算情報・セグメント情報の充実等		
【年度計画】 ・Ⅲ-3			
担当部課	本部事務局財務課	事業責任者	課長 数馬厚人
【実績・成果】 2年度に引き続き、2年度決算（3年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（令和2年3月改訂）に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。			
【補足事項】			
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 計画どおり取組を実施できた。		
【中期計画記載事項】 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめりにあわせて決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。			
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 中期計画どおり取組を実施できている。		